

相模総合補給廠共同使用区域の一部(10ha)における土壤汚染詳細調査の結果について

昨年度に相模総合補給廠共同使用区域の一部において実施した土壤汚染の概況調査により判明した「鉛及びその化合物」がその土壤含有量基準に適合しない区画について、詳細調査を実施したところ、昨年度に調査した表層(地表から0.5m)より深くには及んでいないことを確認しましたのでお知らせします。

1 経過

スポーツ・レクリエーションゾーンの整備に向けて、昨年度、相模総合補給廠共同使用区域の一部において土壤汚染の概況調査(平面的な土壤汚染の分布の把握)を実施したところ、土壤汚染対策法に定める特定有害物質である「鉛及びその化合物」の土壤含有量基準(土壤1キログラムあたり150ミリグラム以下)に適合しない区画があることが判明したため、今年度は、当該区画の土壤汚染の詳細調査(深さ方向の土壤汚染の分布の把握)を行いました。

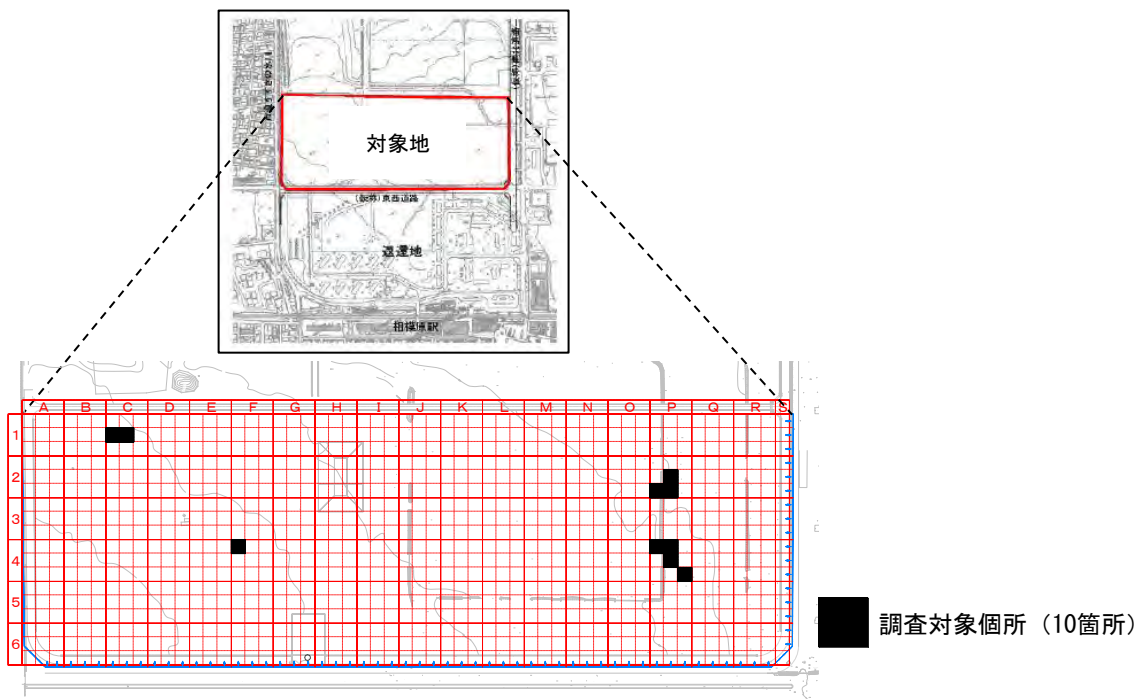
2 土壤汚染詳細調査について

(1) 調査業務の概要

- ア 調査対象地 相模総合補給廠共同使用区域の一部 中央区小山2596番ほか
- イ 履行期間 平成29年5月30日から平成29年10月31日まで

(2) 調査内容

土壤汚染対策法、その他関連法令に定める方法により、昨年度に実施した土壤汚染の概況調査において、土壤含有量基準に不適合であった10区画(各区画10メートル×10メートル格子)(下図参照)について、土壤汚染の詳細調査として深さ0.5メートルから10メートルまでの深度で土壤含有量試験を実施しました。



3 土壤汚染詳細調査の結果について

調査した10区画の全ての深度について、土壤含有量基準に適合しており、土壤汚染の深さ方向の広がりについては、昨年、調査した表層(地表から0.5m)より深くには及んでいないことを確認しました。

4 今後について

(1) 周辺への影響

当該区画については、フェンスにより関係者以外の立入を制限するとともに、地面をシートで覆う土壤の飛散防止対策を行っており、近隣にお住まいの方や付近を通行される方の健康が害される心配はない状況です。

(2) 土壤汚染対策

今回の調査結果を踏まえ、今後、対策方法について在日米陸軍やその他関係機関との調整等を行い、汚染の対策を適切に行っていきます。

(3) スポーツ・レクリエーションゾーンの整備スケジュール

現在、実施しているスポーツ・レクリエーションゾーンの整備については、土壤汚染対策を実施した後、順次進めていく予定です。

<p>問合せ先 公園課 直通電話042-769-8243 対応責任者氏名 高野</p>
